甲府市上下水道局告示第２３号

甲府市上下水道局契約規程（昭和３９年４月管理規程第２号）及び甲府市契約規則（昭和５０年１２月規則第６６号）第５条の規定に基づき、次の１件の一般競争入札を執行する。

平成２８年２月１０日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長　米　山　俊　彦

１　入札に付する事項

(1) 入札番号　　上水長契－第１号
(2) 件　　名　　平瀬・昭和浄水場庁舎清掃業務委託
(3) 業務内容　　仕様書による
(4) 履行期間　　仕様書による
(5) 履行場所　　仕様書による
(6) 予定価格　　公表しない
(7) 最低制限価格　　設けない

２　入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

(1) 甲府市内に本店、本社を有する者であること。
(2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「清掃」で登録されている者であること。
(3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和４５年法律第２０号）第１２条の２第１項第１号に掲げる建築物清掃業又は同項第８号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を山梨県知事から認められている者。
(4) 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

(5) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。

(6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

(7) 入札の日以前６か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から２年を経過していること。

(8) 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされて入る者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(9) 市税、水道料金及び下水道使用料の滞納がない者であること。

３　入札説明書、仕様書等の配布期間、配布場所、配布方法及び参加申請の受付等

(1) 配布期間　平成２８年２月１０日（水）～平成２８年２月２２日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日及び休日を除く）
午前９時～午後５時

(2)配布場所　甲府市上下水道局業務部業務総室総務課管財契約係
甲府市下石田二丁目２３番１号
電話　０５５－２２８－３４３６

(3) 配布方法　直接配布とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市上下水道局ホームページ（企業向け情報／入札情報）または甲府市ホームページ（事業者向け情報／入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア　期間　平成２８年２月１０日（水）～平成２８年２月２２日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日及び休日を除く）
午前９時～午後５時

イ　場所　甲府市上下水道局業務部業務総室総務課管財契約係
甲府市下石田二丁目２３番１号

電話　０５５－２２８－３４３６

4　入札及び開札の日時及び場所

(1) 日　時　平成２８年3月１４日（月）　午前１１時

(2) 場　所　甲府市上下水道局本庁舎小会議室

甲府市下石田二丁目２３番１号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5　入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８／１００に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の１００／１０８に相当する金額を入札書に記載すること。

6　入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において２に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7　落札者の決定方法

甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則第１２条第１項の規定により定められた予定価格の制限する範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8　長期継続契約

本入札は「甲府市上下水道事業管理者の所管に係る長期継続契約を締結することができる規程」（平成１９年４月規程第２４号）に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額または削除があった場合は当該契約は解除する。

9　その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の１０／１００）：納付

ただし、甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則第３４条第１項第３

号に規定する、過去２年の間に国（公社・公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則による。